

第2期東大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン進捗状況（令和4年度）

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策の該当施策）	主な施策の展開方向	番号	主な具体的な事業	担当課	重要業績評価指標（KPI）・実施目標	現状値	目指す取組	令和4年度の実績	令和4年度の振り返り			外部有識者意見
									取組状況	成果	課題	
基本目標1 子ども・子育て支援 施策の推進（第五次 基本計画重要施策 1）	目指す方向 人口の自然増を図る （出生数の増加による）	1	合計特殊出生率	企画政策課	合計特殊出生率	1.34 （平成31年度）	1.60 （令和8年度）	1.18 （令和3年）	・市では、出生数の増加を図るために、子ども・子育て支援施策や教育施策に重点を置き、取組を進めた。 【企画政策課】	・新型コロナウイルス感染症の影響で妊娠、出産を控えているともいわれ、令和3年度の当市の合計特殊出生率は、前年の1.31を下回り1.18になった。段階的目標値と考えていた令和4年度目標値（1.57）からも大きく下回った。 【企画政策課】	・人口減少の抑制を図るために、出生数の増加が課題となっている。国や東京都においても、少子化対策を強化する動きがあることから、国や東京都の対策を鑑み、市としても取組を検討する必要がある。 【企画政策課】	基本目標1関係 ・コロナ禍で事業の実施が難しく、大変良く検討されている。特に子育て支援については、各市金銭給付などが進んでいるが、当市としての特色を出して差別化を進めていくことが大切である。 市長も言っていたが出産から教育まで一貫した支援が必要であり、子育ての後は教育面を充実させる必要がある。当市としては教育水準のレベルアップ（偏差値のアップ）が必要であると考えられる。教育水準向上のためには、教員免許を取得した人材を確保し、新しい改革を進めてほしい。 全市立中学校5校で海外の外国人講師と生徒が、インターネットを通じてマンツーマンで会話する「オンライン英会話」の授業は、他市に先行し実施していることは評価できる。引き続き推進して欲しい。 ・子育て支援では、保育コンシェルジュや延長保育等、子ども向けの様々な取組を進めていることは良い。引き続き、2人目3人目の出生に繋がる施策の推進してほしい。 これからは教職員が教育に専念できる環境の整備が重要になる。当市では、少人数指導、チームティーチャーの配置等、教職員の負担減に向けた取組を進めていることは評価できる。優秀な教職員が教育に専念できるよう、より一層の負担減のための環境整備に努めてほしい。 教育水準の向上には、校長の競争意識が大切だと思う。企業であれば、業界の分析に力を入れるが、学校側でも他の自治体との比較や自校の分析をする必要があると思う。 ・待機児童ゼロという目標については、すでに達成している他市も多いのが現状である。そのうえで差別化とは何かを考える必要がある。 例えば、保育士の質が高いものであれば子育てしやすいまち、子どもにとっても良いまちの双方を満たすことができる。待機児童ゼロは今や当たり前であり、KPIに沿うかわからないが、質の高い保育を今後目標にすれば差別化の一つになり得るのではないかと考える。 ・当市に越えてきて5年となる。しかし、当市は「子育てしやすいまち」であると感じたことがない。今までに居住したところのある他市と比較すると、圧倒的に交通の便が悪いと感じる。この課題に関してはすぐ変革できるものではないが、それを踏まえて「魅力を感じる施策」というものが必要ではないかと思う。 「保育体制の充実」について、まちなかの保育施設に待機児童がいると、子育て世代は仕事に復帰することができない。そのため、保育施設の充実により待機児童ゼロを継続して達成しているのは大変素晴らしいことである。 しかしそれだけではなく、例を挙げるとすれば、保育施設にお迎えに行く流れで買い物ができるなどの生活動線ができているなど、子育てのしやすさに視界を広げていかないと、中央線沿線など交通の便の良い地域に人が集まってしまうのではないかと考える。生活のしやすさが子育てのしやすさともいえる。 また、東大和市駅は周辺に本屋、カフェ、スーパーがないうえ、武蔵大和駅においても周辺にはコンビニしかない。最近建設された、谷里保育園（分園）も立地を考えるとお迎えに行きそのまま買い物に出かけるという生活動線としては不便である。東大和市にはそういった不便さを解消する商業施設が必要なのではないかと思う。 他市の子育て支援施設を例に挙げると、職員が数人で支援して乳幼児を育てている孤かな親世代を救うような場所がある。東大和の子ども家庭支援センターかかるとは経営体制が違うのかもしれないが、そのような子育て支援の手厚さについては今一度検討したほうが良いのではないかと考える。 給付金等の面では、他市では出産祝金の支給、医療費無償化、予防接種の公費負担等が挙げられる。当市は財源等で優先順位があるのはわかるが、給付金等が充実している他市との比較で劣ってしまう面がある。 学校教育の面では、放課後子ども教室が再開してありがたいが、他市は子どもを預かるだけではなく、教育や学びという面でも参加する魅力やメリットがある。 また、親の目線では、子どもの習い事の送迎は大変な負担がある。子どもの目線では、学校以外の様々な場面でたくさんの人と接する経験は大変貴重であり、参加させてあげたいと思っている。さらなる充実を図るならば、習い事に通う際の公共交通機関の利用料を無料にする等も検討してはどうかと思う。 タブレット端末の貸与については、自分の子どもが通っている学校ではあまり活用されていないように見受けられる。夏休み期間中の教師の方々の事務負担軽減がもしもできないが、宿題の量が激減している。貸与されたタブレットで日記を共有する等工夫して活用すれば、事務負担を軽減しながらも子どもたちの能力の向上が図れるのではないかと考える。
1 子育て支援	(1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	① 保育体制の充実	保育課	保育園の待機児童数 （4月1日現在） 【第五次基本計画参考指標】	0人 （令和3年度）	0人 （令和8年度）	0人 （令和4年度）	・市内保育施設28施設（保育所分園を含む）を対象に令和4年4月入所の新規募集を行った。 【保育課】	・令和3年度に引き続き、待機児童0人を達成した。 【保育課】	・今後も、少子化や女性の社会進出等、社会情勢に注視しつつ、引き続き待機児童0人を目指していく。 【保育課】	・子育て支援では、保育コンシェルジュや延長保育等、子ども向けの様々な取組を進めていることは良い。引き続き、2人目3人目の出生に繋がる施策の推進してほしい。 これからは教職員が教育に専念できる環境の整備が重要になる。当市では、少人数指導、チームティーチャーの配置等、教職員の負担減に向けた取組を進めていることは評価できる。優秀な教職員が教育に専念できるよう、より一層の負担減のための環境整備に努めてほしい。 教育水準の向上には、校長の競争意識が大切だと思う。企業であれば、業界の分析に力を入れるが、学校側でも他の自治体との比較や自校の分析をする必要があると思う。 ・待機児童ゼロという目標については、すでに達成している他市も多いのが現状である。そのうえで差別化とは何かを考える必要がある。 例えば、保育士の質が高いものであれば子育てしやすいまち、子どもにとっても良いまちの双方を満たすことができる。待機児童ゼロは今や当たり前であり、KPIに沿うかわからないが、質の高い保育を今後目標にすれば差別化の一つになり得るのではないかと考える。 ・当市に越えてきて5年となる。しかし、当市は「子育てしやすいまち」であると感じたことがない。今までに居住したところのある他市と比較すると、圧倒的に交通の便が悪いと感じる。この課題に関してはすぐ変革できるものではないが、それを踏まえて「魅力を感じる施策」というものが必要ではないかと思う。 「保育体制の充実」について、まちなかの保育施設に待機児童がいると、子育て世代は仕事に復帰することができない。そのため、保育施設の充実により待機児童ゼロを継続して達成しているのは大変素晴らしいことである。 しかしそれだけではなく、例を挙げるとすれば、保育施設にお迎えに行く流れで買い物ができるなどの生活動線ができているなど、子育てのしやすさに視界を広げていかないと、中央線沿線など交通の便の良い地域に人が集まってしまうのではないかと考える。生活のしやすさが子育てのしやすさともいえる。 また、東大和市駅は周辺に本屋、カフェ、スーパーがないうえ、武蔵大和駅においても周辺にはコンビニしかない。最近建設された、谷里保育園（分園）も立地を考えるとお迎えに行きそのまま買い物に出かけるという生活動線としては不便である。東大和市にはそういった不便さを解消する商業施設が必要なのではないかと思う。 他市の子育て支援施設を例に挙げると、職員が数人で支援して乳幼児を育てている孤かな親世代を救うような場所がある。東大和の子ども家庭支援センターかかるとは経営体制が違うのかもしれないが、そのような子育て支援の手厚さについては今一度検討したほうが良いのではないかと考える。 給付金等の面では、他市では出産祝金の支給、医療費無償化、予防接種の公費負担等が挙げられる。当市は財源等で優先順位があるのはわかるが、給付金等が充実している他市との比較で劣ってしまう面がある。 学校教育の面では、放課後子ども教室が再開してありがたいが、他市は子どもを預かるだけではなく、教育や学びという面でも参加する魅力やメリットがある。 また、親の目線では、子どもの習い事の送迎は大変な負担がある。子どもの目線では、学校以外の様々な場面でたくさんの人と接する経験は大変貴重であり、参加させてあげたいと思っている。さらなる充実を図るならば、習い事に通う際の公共交通機関の利用料を無料にする等も検討してはどうかと思う。 タブレット端末の貸与については、自分の子どもが通っている学校ではあまり活用されていないように見受けられる。夏休み期間中の教師の方々の事務負担軽減がもしもできないが、宿題の量が激減している。貸与されたタブレットで日記を共有する等工夫して活用すれば、事務負担を軽減しながらも子どもたちの能力の向上が図れるのではないかと考える。
		3	② 延長保育の実施	保育課	延長保育実施施設数 （4月1日現在）	25施設 （令和3年度）	27施設 （令和8年度）	25施設 （令和4年度）	・市内保育施設25施設（保育所分園を含む）において、延長保育を実施した。 【保育課】	・保護者のニーズを把握し、希望者全員を受け入れることができた。 【保育課】	・今後も希望者全員を受け入れるために、継続して保育士確保に努める必要がある。 【保育課】	
		4	③ 一時預かり事業の運営支援	保育課	一時預かり事業実施施設数 （4月1日現在）	6施設 （令和3年度）	6施設 （令和8年度）	6施設 （令和4年度）	・市内6施設において、一時預かり事業を実施した。 【保育課】	・一時的に家庭保育が困難になった場合やリフレッシュを希望する場合に対して、サービスを提供することができた。 【保育課】	・今後も一時預かり事業を継続するために、継続して保育士確保に努める必要がある。 【保育課】	
		5	① 保育コンシェルジュによる相談支援の実施	保育課	保育コンシェルジュによる相談件数 （年間）	359件 （令和2年度）	359件以上 （令和8年度）	477件 （令和4年度）	・保育コンシェルジュ（保健師1人、保育士1人）2人を配置し、保育を必要とする保護者の相談支援を実施した。 【保育課】	・保護者の様々な声に寄り添い、目標数を超える相談支援を行うことができた。 【保育課】	・保護者の支援は多岐にわたるとともに、複雑化してきている。相談体制の充実にも努める必要がある。 【保育課】	
2 子どもたちの健全育成	(2) 子どもたちの成長と発達を支援する環境づくり	6	② 東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章）の周知・啓発	子育て支援課	子どもと大人のやくそくの周知・啓発の方法の数（年間）	8方法 （令和3年度）	8方法以上 （令和8年度）	9方法 ①4月 ②5月 ③7月21日～8月20日 ④12月2日～10日 ⑤12月14日 ⑥通年 ⑦通年 ⑧通年 ⑨通年	①憲章冊子（子ども向け）市内小中学校、保育園等に配布 ②横断幕掲出 ③「夏休み☆みんなで作る遊空間」事業（中央公民館）にて、憲章に関する展示を行い、子どもが意見を書き込めるコーナーを設置した。 ④人権週間、市役所1階ロビーにて、憲章に関する展示を行った。 ⑤かみきり子ども館にて、世界の子ども権利かるたを使ったかるた大会を行った。 ⑥保育課窓口の椅子カバー・机カバーへのプリントによる啓発 ⑦公共施設でのタペストリー掲示 ⑧YouTubeへの動画掲載 ⑨市公式ホームページへの掲載 【子育て支援課】	・周知・啓発の方法は、目標値を上回った。啓発品を配布するだけではなく、子ども向けイベント等を実施することで、周知の機会を提供できた。 【子育て支援課】	・イベント等に参加する子どもや親子世帯には、一定程度の周知ができていくが、認知度が低いことを踏まえ、幅広い世代に周知していくことが求められる。 【子育て支援課】	
		7	③ 子育てひろば事業（類似事業含む）の実施	子ども家庭支援センター 青少年課	子育てひろば（類似事業含む）の年間延べ利用者数（年間）	14,291人 （令和2年度）	14,291人以上 （令和8年度）	①児童館内子育てひろば17,095人（この中に児童館の親子サークルなどの類似の事業が含まれる） ②民間保育園内子育てひろば1,028人 ③かるがもひろば7,176人 合計25,299人（①+②+③）	・乳幼児親子同士が、多彩な活動を通じて交流を深めながら過ごせる、子育てひろば事業の環境整備の充実に取り組んだ。 【青少年課】 ・参加人数の制限など、感染症の感染拡大防止に留意しつつ、事業を実施した。広報を強化した。 【子ども家庭支援センター】	・新型コロナウイルス感染症の流行により減少していた利用者が徐々に増えてきた。 【青少年課】 ・広報の強化や外出自粛の緩和などを受けて、利用増となった。 【子ども家庭支援センター】	・児童館が乳幼児も利用できることをより広く市民に認知してもらうため方策を講ずる必要がある。 【青少年課】 ・状況に合わせた感染症対策の実施や新型コロナウイルス感染症の流行により、外出控えや密を避けることが恒常的になっている親子への利用促進を進める必要がある。 【子ども家庭支援センター】	
2 子どもたちの健全育成	(1) 子どもたちの健やかな成長と自立を支える環境づくり	8	① 学童保育環境の確保・向上	青少年課	学童保育所の待機児童数 （5月1日現在） 【第五次基本計画参考指標】	13人 （令和3年度）	0人 （令和8年度）	37人 （令和4年度）	・条例等の基準を踏まえつつ弾力的に定員を増加し、受け入れるとともに、令和4年4月から第四小学校内に新たに学童保育所を開設した。定員は、令和3年度に比べ、40人増加することができた。 【青少年課】	・例年のように待機児童が出ていた第四小学校区域については、待機児童が解消した。他の学区については、可能な限り児童の受入を行った。しかしながら、これまで待機児童が発生していなかった学童クラブでの入所申請が急増したことにより、令和4年度の待機児童は37人に増えてしまった。 【青少年課】	・児童数は減少しているものの、共働き世帯が増加しており、単純に小学生の人口から見込みを立てるのが困難になっている。待機児童を解消するためには、引き続き適切なニーズの把握に努めることと場所の確保が課題となっている。 【青少年課】	・二中の協議会に参加しているが、現在プールの監視・クラブ活動の指導について、学校教師だけでは手が回らないため、OBや市民の方の参加を呼びかけている。子どもを預かることは責任問題等難しい面もあるため課題は多々あるが、それらをクリアにした上で、市民の方々の参画により、よい学校及びよい環境づくりをと検討している。 学校教師のなり手がいないという問題がある反面、優良人材の確保及びよい環境づくりを考えないと魅力あるまちにならないのではないかと考える。 ・青少年の健全育成については、最近ではコミュニティスクールが始まっているが、一部の学区では、コミュニティスクールを理由にしてこれまで進めてきた従来のPTA活動等に対して消極的になっている。学校が地域に溶け込むためにはPTAが大事であると考える。
		9	② 学童保育所と放課後子ども教室の連携	青少年課	学童保育所と放課後子ども教室を一体型で実施する学校数 （4月1日現在）	1校 （令和3年度）	7校以上 （令和8年度）	1校 （令和4年度）	・学童保育所の受託者及び放課後子ども教室のスタッフと調整を行い、第三小学校の放課後子ども教室において学童保育所第三クラブとの一体型を実施した。 また、第四小学校の放課後子ども教室において、一体型の試験的な実施を調整した。 【青少年課】	・第三小学校の放課後子ども教室において、週2回の全回、一体型で実施できた。 また、第四小学校の放課後子ども教室において、特別プログラムを2回実施する際、試験的に学童保育所第四クラブと一体型を実施できた。 【青少年課】	・第四小学校の放課後子ども教室の活動場所は体育館のみのため、学童保育所の児童が参加すると狭小になるため、学校やスタッフと調整し、活動場所を確保する必要がある。 今後他の学校においても学校内学童保育所の設置に伴い、一体型実施のための調整を学校・スタッフ・学童保育所の受託者等と行う必要がある。 【青少年課】	

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策の該当施策）	主な施策の展開方向	番号	主な具体的な事業	担当課	重要業績評価指標（KPI）・実施目標	現状値	目指す取組	令和4年度の実績	令和4年度の振り返り			外部有識者意見
									取組状況	成果	課題	
		10	③ 青少年対策事業の実施	青少年課	青少年対策地区委員会（10地区）に加入して活動をしている委員の人数（年間）	480人 （令和2年度）	480人以上 （令和8年度）	511人 （令和4年度）	市内の小学校区ごとに設置されている青少年対策地区委員会（10地区）に対し助成等の支援を行った。 【青少年課】	新型コロナウイルス感染症の流行により各地区の活動は限定的であったが、委員の人数は微増した。 【青少年課】	各地区の委員については、有志の他、小中学校教諭やPTAが含まれているが、PTA組織の見直しも行われてきていることから、PTA選出の委員については今後影響を受けることとなることが想定される。 【青少年課】	
3 学校教育	(1) 生きる力を育む教育の推進	11	① 学習意欲の向上及び学習習慣の定着	教育指導課	放課後等補習教室実施校数（年間）	15校 （令和2年度）	15校 （令和8年度）	15校 （令和4年度）	・東大和市立小・中学校全校において、児童・生徒の基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るため、放課後や土曜日等を利用し放課後等補習教室を実施した。 【教育指導課】	・昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施校が生じたが、令和4年度は目標値どおり全校実施することができた。 【教育指導課】	・学校によって事業の実施内容や頻度等に偏りがある。全校が充実した取組となるよう支援する必要がある。 【教育指導課】	
		12	② 学習指導員の配置	教育指導課	市独自の少人数指導員及びチームティーチャーの配置校数（年間）	14校 （令和3年度）	15校 （令和8年度）	少人数学習指導員：13校 チームティーチャー：15校 （令和4年度）	・個々の児童・生徒に確かな学力を身に付けるきめ細やかな指導を行うにあたり、児童・生徒の学力の向上を図るため、少人数学習指導員を13校及びチームティーチャーを15校に配置した。 ・少人数学習指導員については、教員資格等のある人材の確保ができず、2校に配置できなかった。 【教育指導課】	・個々の児童・生徒の習熟の程度に応じた少人数授業を行うため少人数学習指導員を13校に配置し、英語又は算数・数学において確かな学力の定着を図った。教員資格等のある人材の確保ができず、2校に配置できなかったが、他の教員の協力を得て少人数授業を実施した。 ・学級内でより個に応じた授業を実施するため、担任と協力して同じ教室で授業を行うチームティーチャーを15校に配置し、きめ細やかな指導を行った。 【教育指導課】	・少人数学習指導員については、教員資格等のある人材の確保ができず、全校配置という目標を達成することができなかった。 今後人材の確保が課題となる。 【教育指導課】	
		13	③ 自己肯定感の向上	教育指導課	道徳授業地区公開講座の実施校数（年間）	15校 （令和3年度）	15校 （令和8年度）	15校 （令和4年度）	・東大和市立小・中学校全校において、道徳地区公開講座を実施した。新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン等の方法で実施する学校もあった。 【教育指導課】	・令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、全校実施し、児童・生徒の自己肯定感の向上を図った。また、各小・中学校の実態に合わせた内容で実施することができた。 【教育指導課】	・各校の実施内容について、共有する場面を設定することができなかった。今後は、各校の取組を共有し、自校の取組に生かすことが課題となる。 【教育指導課】	
	(2) 快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり	14	① 老朽化した学校の建替え及び長寿命化改修の実施	教育総務課	建替え及び長寿命化改修の設計に着手する学校数（累計）	0校 （令和3年度）	4校 （令和8年度）	0校 （令和4年度）	基本構想策定に着手した。 【教育総務課】	第七小学校・第九小学校統合検討会議を3回開催することができた。 【教育総務課】	引き続き、統合検討会議を開催し、委員の意見を踏まえ基本構想を策定する必要がある。 【教育総務課】	
		15	② いじめ防止対策の実施	教育指導課	いじめについて共に考える「保護者プログラム」を活用した学校数（年間）	1校 （令和3年度）	15校 （令和8年度）	9校 （令和4年度）	・東大和市立小・中学校において、いじめの未然防止・早期発見・早期解決のため、児童・生徒の保護者を対象とした保護者プログラムを、保護者会等で9校で実施した。 【教育指導課】	・保護者プログラムを実施した学校では、保護者の意識に変化が見られるなど一定の効果が得られた。 【教育指導課】	・生活指導主任会等で各校への周知徹底を図ったが、全校実施までは至らなかった。いじめについて共に考える「保護者プログラム」は、効果がある取組であることから、実施を促すため、周知後に実施の有無等の確認が必要である。 【教育指導課】	
		16	③ 小中一貫教育の推進	教育指導課	小中一貫教育の下に行われるICT等を活用した児童・生徒の交流活動を実施した学校数（年間）	0校 （令和3年度）	15校 （令和8年度）	3校 （令和4年度）	・新型コロナウイルス感染症対策として、1人1台端末を活用しながら、進学を見据えて、小学校第6学年と中学校生徒会が交流活動を実施した。 【教育指導課】	・1人1台端末を活用することで、第6学年児童・中学校生徒会間で中学校生活の説明などの交流活動を行い、小中一貫教育を推進した。 【教育指導課】	・各中学校区ごとに1人1台端末を活用した交流方法について共有することが必要である。 【教育指導課】	

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策の該当施策）	主な施策の展開方向	番号	主な具体的な事業	担当課	重要業績評価指標（KPI）・実施目標	現状値	目指す取組	令和4年度の実績	令和4年度の振り返り			外部有識者意見
									取組状況	成果	課題	
基本目標2 健康・高齢者施策の推進（第五次基本計画重要施策2）	目指す方向 人口の自然増を図る（健康寿命の延伸による）	17		健康推進課	65歳健康寿命 （要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した場合の健康寿命） 【第五次基本計画参考指標】	男性 83.43歳 （平成31年）  女性 86.54歳 （平成31年）	男性 84.39歳 （令和8年）  女性 87.58歳 （令和8年）	男性83.47歳 女性86.73歳 （東京都保健所長会方式 令和2年結果）	・各種健（検）診の実施等、健康寿命の延伸に向けた取組を実施した。 【健康推進課】	男性は0.39歳、女性は0.32歳目標を下回った。 下回った理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業が中止や縮小となるなど、健康づくりの機会の減少も要因の一つと考えられる。 【健康推進課】	・健康診査やがん検診の受診率を向上させることが課題であることから、各種健（検）診の実施における利便性の向上の工夫等を行うことで、引き続き健康寿命の延伸に向けた取組を行っていく。 【健康推進課】	基本目標2関係 ・健康都市宣言は大変素晴らしい。大いに啓蒙してほしい。 しかし、昨今は高齢者が増加しており、かつ独居の方も多い。そのような方が家に引きこもりがちで外に出る機会を失っているのではないと思う。市や自治会、医師会及び老人会などが協働で企画するなど、独居高齢者を対象とした交流の場やイベント等ができないか関係者で検討してほしい。 ・健康施策では、予防の取組等を積極的に実施していることが評価できる。しかし、市民目線では、「健康だから大丈夫」といった無関心さがある。そのため、元気ゆうゆうポイント制度を上手く利用して健康への関心を深める施策を展開したら良いと思う。 生涯学習では、個人や団体への支援は引き続きお願いしたいが、目玉となる施策を実施できないかと思う。講演会やスポーツ大会等の大きなイベントには著名人やアスリートをゲストに呼ぶことで、参加者の増加に寄与できる。
1 保健、医療	(1) 市民の自主的・自発的な健康づくりの促進	18	① 健康都市宣言の周知・啓発	健康推進課	健康都市宣言の周知・啓発の方法の数（年間）	2方法 （令和3年度）	3方法以上 （令和8年度）	3方法 （市内公共施設に設置：1回 東大和市ライフスタイルラボのチラシに掲載：1回 健康のついで配布：1回） （令和4年度）	・イベント等の機会を捉えて周知を行った。 【健康推進課】	・3方法以上の周知を行えた。 【健康推進課】	・目標は達成したが、市民の自主的な健康づくりの促進に向け、健康都市宣言に掲げた行動目標について、引き続き周知・啓発を図ることが必要である。 【健康推進課】	・東大和市元気ゆうゆうポイント事業の実施目標に係るところであるが、実施目標を参加者数にすることについては終了して良いのではないと思う。 なぜなら、健康になる高齢者が増加したから良かったとそこで終わることなく、次の段階として社会貢献活動につながる誘導などができる実施目標になっても良いのではないかと思う。 独居で引きこもりになる高齢者は定年退職をした男性が多いと感じている。女性は元より地域に交流を持ちやすいが、男性は仕事を辞めた後は地域と交流を作るのは難しい。何らかの形で地域との交流を持ちやすい取組が工夫が必要である。
		19	② 母子保健健康相談事業の実施	健康推進課	健康相談事業利用者数（年間）	すこやか広場 645人 歯科相談556人 （令和2年度）	すこやか広場 700人 歯科相談600人 （令和8年度）	すこやか広場（合計401人） ・身体計測 291人 ・さくらんぼの会 52人 ・イルカの会 34人 ・かかんの一の会 24人 歯科相談 676人 （令和4年度）	・乳幼児期の発達や栄養の知識の習得と育児の仲間づくりのため、「すこやか広場」を年に32回と、乳幼児とその保護者を対象とした「歯科相談事業」を年に45回実施した。 ・健康診査の機会や市報・ホームページ・SNSにより事業の周知を行った。 【健康推進課】	・歯科相談については目標値を超える参加者があり、乳幼児とその保護者の健康の保持・増進に寄与することができた。 ・すこやか広場については、目標値を達成できなかったが、参加できなかった双子、高齢出産、未熟児の子どもの保護者には、必要に応じて個別の相談に応じた。また、参加した保護者には、発達や栄養の相談に応じ、乳幼児とその保護者の健康の保持・増進に寄与することができた。 【健康推進課】	・引き続き周知・啓発を図ることで、乳幼児とその保護者の健康の保持・増進の機会創出や子育てをする方の仲間づくりにつながるよう、効果的な周知方法を検討していく必要がある。 【健康推進課】	・中央図書館と清原図書館を利用しているが、中央図書館は施設内の備品が古くなっていると感じる。立川市の図書館と比較すると、閲覧用の椅子など配置が足りない。椅子の形状など座り心地も決して良いというものではない。生涯学習面を向上させることを目的として、現在の財政的に設備を充実させることが優先的なものであるのか等の問題もあるが、施設内の備品の見直しは今後の検討課題として挙げてもよいのではないかと思う。
		20	③ 東大和ライフスタイルラボ事業の実施	健康推進課	東大和ライフスタイルラボの実施回数（年間）	8回 （令和2年度）	10回 （令和8年度）	10回 （ワークショップを8回開催 ・講演会を1回開催 ・3か年の快腸プロジェクトに関する啓発チラシを全戸配布（1回）） （令和4年度）	・子育て世代及びシニア世代についてワークショップ等を実施し、健康寿命延伸の取組を行った。 延べ参加者数 87人 【健康推進課】	・ワークショップを通して、参加者の健康への意識づけの向上を図ることができた。また、リビングラボの手法を実施することで、産官学民協働の事業を行うことで、効果的な事業実施が行えた。 【健康推進課】	・より多くの市民の方や様々な年代の方のライフスタイルラボの認知度を上げるとともに、自身の健康づくりについて、知ってもらえる機会の創出に努める。 【健康推進課】	
	(2) 病気の予防及び早期発見・早期治療のための環境づくり	21	① 成人に対するがん検診や各種健康診査などの実施	健康推進課	市が実施するがん検診の検診票送付者に対する受診者の割合（年間）	胃 76.7% 子宮 87.6% 肺 91.4% 乳 86.8% 大腸 81.1% （令和2年度）	5がん検診について95%以上 （令和8年度）	胃 71.3% 子宮 86.9% 肺 85.7% 乳 88.8% 大腸 82.7% （令和4年度）	・乳がんを除く4つの検診については定員枠以上の申込があった。また、がん検診受診希望者に対して、がんの早期発見の必要性を記した通知を送付し、受診率の向上に努めた。 【健康推進課】	・当日のキャンセルや、問診において受けられないなどの理由により、受診者の割合が5つのがん検診において目標を下回った。 【健康推進課】	がんのリスクや早期発見・早期治療の効果など、検診の重要性を伝えるための通知の送付を含め、がん検診の早期発見における周知・啓発に努める。 【健康推進課】	
		22	② 定期予防接種の実施	健康推進課	接種率（年間） （前年度対象者が本年度接種した場合は接種数に含めて計上するため、接種率が100%を超える場合がある。）	麻疹風疹混合ワクチン（MR） 1期 101.6% 2期 96.2% 結核（BCG） 103.7% （令和2年度）	95%以上 （令和8年度）	麻疹風疹混合ワクチン（MR） 1期 101.6% 2期 95.7% 結核（BCG） 94.9% （令和4年度）	・MR1期及びMR2期について、未接種者に対し接種勧奨のハガキを送付し、接種率の向上に努めた。 ・結核（BCG）について、予診票の個別送付の際、ワクチン接種についてのご案内を送付し、接種率の向上に努めた 【健康推進課】	・MRの1期及び2期について未接種者への接種促進の取り組み等により、目標を上回る接種率を達成することができた。 ・結核（BCG）について、ご案内は送付しているが、ワクチン接種の必要性等について、十分にお知らせできていなかったこと等により、目標値をわずかに下回った。 【健康推進課】	・対象者へ予診票を送付する際、同封のご案内の内容を工夫し、未接種とならないようにする。 【健康推進課】	
		23	③ 妊産婦や乳幼児への健康診査等の実施	健康推進課	3～4か月児健康診査及び3歳児健康診査の受診率（年間） 【第五次基本計画参考指標】	3～4か月児健康診査 94.8%  3歳児健康診査 87.7% （令和2年度）	3～4か月児健康診査 95%以上  3歳児健康診査 90%以上 （令和8年度）	3～4か月児健康診査 96.0%  3歳児健康診査 85.5% （令和4年度）	・健診未受診児について、保健師から早期に電話や訪問を行い受診勧奨した。 ・集団健診である3～4か月児健康診査及び3歳児健康診査に來れなかった方に、個別健診である経過観察健診を受診するよう案内している。未受診児には、相談等を動員し、経過観察健診で対応した。 【健康推進課】	・3～4か月児健康診査は、目標値（95%）を上回った。 ・3歳児健康診査は、目標値（90%）を下回った。下回った理由としては、保護者の都合と健診の日程が合わなかったことが考えられる。集団健診である3歳児健康診査に來れなかった方には、個別健診である経過観察健康診査を案内し、その中で、育児相談を通じて、子供の発達と発達の確認、育児支援を行うことができた。 【健康推進課】	・3歳児健診においては、個別の対応を行い、必要な方への育児支援を行うことができたが、集団健診による効果を考え、引き続き、健康診査受診率の向上に向け、受診勧奨を行っていく。 【健康推進課】	

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策の該当施策）	主な施策の展開方向	番号	主な具体的な事業	担当課	重要業績評価指標（KPI）・実施目標	現状値	目指す取組	令和4年度の実績	令和4年度の振り返り			外部有識者意見	
									取組状況	成果	課題		
2 高齢者福祉	(1) 高齢者の就業や社会参加の機会拡大及び介護予防の促進	24	① 東大和元気ゆうゆうポイント事業の実施	地域包括ケア推進課	東大和元気ゆうゆうポイント事業への延べ参加者数（年間） 【第五次基本計画参考指標】	15,470人 (令和2年度)	15,830人以上 (令和8年度)	33,845人 (令和4年度)	・市では、高齢者が介護を必要とせずに、生涯にわたって地域社会を支える一員としていきいきと活躍できるよう、社会参加の機会拡大を図り、介護予防を促進するために、おおむね65歳以上の高齢者に対し、活動量に応じたポイントの付与及び景品交換を行う東大和元気ゆうゆうポイント事業を実施した。  【地域包括ケア推進課】	・新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える高齢者がいるともいわれている中、介護予防活動への参加・継続へのインセンティブとして、本事業を実施することで、活動への延べ参加者数が令和3年度24,260人から令和4年度33,845人に上昇し、目標値を上回った。  【地域包括ケア推進課】	・参加団体や参加者を増加させるために、景品を充実させる等の必要性があることが課題である。  【地域包括ケア推進課】		
		25	② 地域介護予防活動支援事業の実施	地域包括ケア推進課	介護予防リーダー養成講座（隔年）及び体操普及推進員養成講座（毎年）の参加者数	介護予防リーダー7人 (令和3年度) 体操普及推進員6人 (令和2年度)	介護予防リーダー20人以上 (令和7年度) 体操普及推進員20人以上 (令和8年度)	・介護予防リーダー養成講座：未開催年度 ・体操普及推進員養成講座：11人 (令和4年度)	・令和4年5月27日（金）から毎週1回（全8回）実施した。  【地域包括ケア推進課】	・参加人数は、目標値を下回ったが、「東大和元気ゆうゆう体操」の目的や動作を習得し、市民等に対して普及啓発活動を担う人材を養成できた。  【地域包括ケア推進課】	・介護予防に関する取組について、今後とも継続して取り組んでいくため、市民等に対して「東大和元気ゆうゆう体操」を普及啓発するための人数を増やすよう、周知・啓発に努める。  【地域包括ケア推進課】		
		26	③ 介護予防普及啓発事業の実施	地域包括ケア推進課	介護予防教室の延べ参加人数（年間）	856人 (令和2年度)	1,000人以上 (令和8年度)	1,055人 (内訳) ・楽しみマッスル教室：712人 ・いきいき運動プラス：343人 (令和4年度)	・楽しみマッスル教室1期14回、年間6回、合計84回開催した。 ・いきいき運動プラス1期14回、年間3回、合計42回開催した。  【地域包括ケア推進課】	・参加人数は、目標値を上回り、運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善等介護予防に必要な知識及び技術を身に付け、自立した生活を助長することができた。  【地域包括ケア推進課】	・参加人数は目標値を上回ったものの、介護予防の取組は継続して行う必要があるため、参加人数を増やすよう、周知・啓発に努める。  【地域包括ケア推進課】		
	(2) 高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり	27	① 認知症サポーター養成事業の実施	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座の延べ修了者数（年間） 【第五次基本計画参考指標】	579人 (令和2年度)	600人以上 (令和8年度)	497人 (令和4年度)	・認知症サポーターを養成するため、市民、小中学校等に対し、養成講座を26回開催した。  【地域包括ケア推進課】	・年間の延べ修了者数については、コロナ禍などの理由から、目標値を下回った。 ・認知症について正しい知識を持ち、地域等で認知症の人や家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成できた。  【地域包括ケア推進課】	・認知症高齢者の数は引き続き増加する見込みであることから、認知症や認知症サポーターの必要性等について周知を図り、養成講座の受講者を増やす。  【地域包括ケア推進課】		
		28	② 多職種連携研修会の開催	地域包括ケア推進課	多職種連携研修会の開催回数及び延べ参加人数（年間）	1回77人 (令和3年度)	2回150人以上 (令和8年度)	1回57人 (令和4年度)	・「ヘルパーの仕事を知ってよりよい連携をしよう！」をテーマに、オンラインにより研修会を開催した。  【地域包括ケア推進課】	・コロナ禍などの理由から、開催回数及び参加人数は目標値を下回った。 ・参加者の在宅医療・介護連携に必要な知識の習得や知識の向上につながった。  【地域包括ケア推進課】	・参加者が、他の職種の業務についての理解を深めることで、お互いの連携がより図られるため、参加人数を増やすよう、研修テーマの工夫や周知・啓発に努める。  【地域包括ケア推進課】		
		29	③ 高齢者見守りぼっくす事業の実施	地域包括ケア推進課	高齢者見守りぼっくす事業における相談延べ件数（年間）	3,102件 (令和2年度)	3,290件以上 (令和8年度)	3,715件 (令和4年度)	・市では、ひとり暮らしの高齢者や認知症家族、介護者などがいつでも気軽に相談でき、適切な支援につなげることができる仕組の整備を推進するために、生活実態の把握や関係機関との連携した高齢者に対する見守りを行う高齢者見守りぼっくす事業を市内4箇所で実施した。  【地域包括ケア推進課】	・生活実態の把握や関係機関との連携した高齢者に対する見守りを行う本事業を実施することで、相談延件数が令和3年度3,280件から令和4年度3,715件に上昇し、目標値を上回った。  【地域包括ケア推進課】	・ひとり暮らしの高齢者等の数については今後も増加が見込まれるため、ひとり暮らしの高齢者等に対する生活実態の把握や関係機関との連携した見守りについて、引き続き実施する必要がある。  【地域包括ケア推進課】		
	3 生涯学習	(1) 多様なニーズに応じた学習機会と学習情報の提供	30	① 学びあいガイドの発行	生涯学習課	生涯学習人材バンク登録者による体験講座の講座数（年間）	13講座 (令和3年度)	13講座以上 (令和8年度)	9講座 (令和4年度)	・市内で活動しているサークル・団体の紹介や人材バンク制度の案内などを掲載した「学びあいガイド」を発行し、市内公共施設などに配置した。 ・生涯学習人材バンク制度を周知するため、生涯学習人材バンク登録者による体験講座を実施した。  【生涯学習課】	・生涯学習人材バンク登録者による体験講座については、令和4年度に14講座を予定していたが、開催直前に参加者のキャンセル等により、目標値を下回る9講座の開催となった。また、体験講座の参加者は、延べ53人であった。 ・生涯学習人材バンク制度の利用件数は1件であった。  【生涯学習課】		生涯学習人材バンク登録者による体験講座の講座数及び生涯学習人材バンク制度の利用数の増加を図るため、周知先の拡大を行う。  【生涯学習課】
			31	② 生涯学習に取り組む団体の形成・支援	中央公民館	公民館定期利用グループ数（3月31日現在）	398グループ (令和2年度)	420グループ (令和8年度)	393グループ (令和4年度)	・生涯学習に取り組むグループが利用しやすいよう施設整備を進めたほか、生涯学習に参加する市民の増進のため、講座をはじめとする事業を行った。 ・講座実施後に、自主グループ化を図るため、職員による声掛け、支援を行った。  【中央公民館】	・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度においても活動を休止又は解散するグループが多く、目標値（420グループ）を下回った。  【中央公民館】		・新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が変更したことにより、コロナ禍以前に近い状況で事業を実施できるようになったことから、生涯学習の参加者を増やすために講座等の実施回数や定員を増やす取り組みが必要である。  【中央公民館】

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策の該当施策）	主な施策の展開方向	番号	主な具体的な事業	担当課	重要業績評価指標（KPI）・実施目標	現状値	目指す取組	令和4年度の実績	令和4年度の振り返り			外部有識者意見
									取組状況	成果	課題	
		32	③ 図書館資料の充実	中央図書館	図書館資料の収集数（年間）	15,845点 （令和2年度）	16,000点以上 （令和8年度）	16,011点 （令和4年度）	・令和4年度は、16,011点収集し、12,843点除籍した。（除籍資料は市民に配布し活用していただいている。） 【中央図書館】	・目標に近い点数を収集でき、市民の学習情報等を提供する効果に結びついていた。 【中央図書館】	・資料費予算の減額とともに、資料価格が高騰していることから、収集数の確保が困難になってきている。 【中央図書館】	
4 スポーツ、レクリエーション	(1) スポーツを楽しめる場と機会の提供	33	① 生涯スポーツの振興	生涯学習課	東大和市民体育大会参加者数	14,868人 （平成31年度）	16,300人 （令和8年度）	3,503人 （令和4年度）	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からスキー、水泳及びラジオ体操等の開催中止となった種目もあったが、計15種目で大会を開催した。 【生涯学習課】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、2年間中止としていたが、令和4年度については、大会開催することができた。 ・種目が一部開催中止になったことから、参加者数は目標値を下回った。広く市民の間にスポーツを振興し、あわせて市民の健康増進、体力向上及び相互交流を図る効果が得られた。 【生涯学習課】	・新型コロナウイルス感染症の影響による各連盟の活動状況を回復させるため、市として広報・周知をする等の支援をする必要がある。 ・参加者が多いラジオ体操等の種目を復活させ、大会種目を充実できるよう、スポーツ協会や各連盟と調整したい。 【生涯学習課】	
		34	② スポーツ大会の開催	生涯学習課	多摩湖駅伝大会申込チーム数	480チーム （平成31年度）	520チーム （令和8年度）	241チーム （令和4年度）	・多摩湖中堤防が長期工事のため、公園周回コースのみで開催することができた。 【生涯学習課】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、3大会中止としていたが、令和4年度については、4年ぶりに公園周回コースのみで開催することができた。 ・平成31年度の公園周回コースの申込チーム数は、268チームであったことから、令和4年度は数年ぶりの開催であったのにも関わらず、現状値に近い結果を出すことができた。 【生涯学習課】	・多摩湖周回コースを含めた駅伝大会の実施に向けて人員増、予算の確保をする等の体制を整備する必要がある。 【生涯学習課】	
		35	③ スポーツ施設の利用者の拡大	生涯学習課	市民体育館の個人及び団体の利用回数（年間）	個人39,241回 団体 4,354回 （令和2年度）	個人70,000回以上 団体 5,700回以上 （令和8年度）	個人44,677回 団体 5,636回 （令和4年度）	・新型コロナウイルス感染症の影響による休業等の制限なく体育施設を運営することができた。 ・利用者を増加させるために、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、ガイドライン遵守の取組を行った。 【生涯学習課】	・個人利用については、感染症防止対策の取組を行ったが、整理券配布や卓球台の台数を制限などを継続したため、利用回数は目標値を下回った。 ・団体利用については、自粛していた団体の多くが活動を再開したことから、目標値に近い数値まで達成することができた。 【生涯学習課】	・個人利用については、新型コロナウイルス感染症の影響前の数値への回復が課題となった。感染防止を目的とした制限の解除やPRの取組をしていく必要がある。 【生涯学習課】	

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策の該当施策）	主な施策の展開方向	番号	主な具体的な事業	担当課	重要業績評価指標（KPI）・実施目標	現状値	目指す取組	令和4年度の実績	令和4年度の振り返り			外部有識者意見
									取組状況	成果	課題	
基本目標3 都市の価値を高める施策の推進（第五次基本計画重要施策3）	目指す方向 ・人口の社会増を図る（転入の促進及び転出の抑制による） ・地域の活性化を図る	36	企画政策課	社会増減数 (転入者数から転出者数を差し引いた人数) (累計) 【第五次基本計画参考指標】	304人増 (転入者 3,452人) (転出者 3,148人) (令和3年)	1,500人増 (令和8年)	85人増 (転入者 3,424人) (転出者 3,339人) (令和4年) (総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」)	令和4年1月から12月までの転入者数は3,424人、転出者数は3,339人で85人の転入超過となった。 【企画政策課】	令和3年度と比較すると、転入者数が減少し転出者数が増加したことから目標値を達成することができなかった。 【企画政策課】	令和3年度に行った転出者アンケートによる転出の理由として職業上の理由や結婚等が上位を占めていた状況ではあるが、転出抑制をするためには、現在住んでいる市民の方に住み続けてもらえるように市の魅力や良さを伝えていく必要がある。 【企画政策課】	基本目標3関係 ・東大和市駅は周辺に本屋、カフェ、スーパーがないうえ、武蔵大和市駅においても周辺にはコンビニしかない。最近建設された、谷里保育園(分園)も立地を考えるとお迎えに行きそのまま買い物に出かけるという生活動線としては不便である。東大和市にはそういった不便さを解消する商業施設が必要なのではないかと思う。 ・観光施策の観光ガイド事業の実施について、現状21人の観光ボランティアガイドが登録されているが、活動の場として、例えば、西武鉄道株式会社等と連携して実際にボランティアガイドなどが活躍できる場があるとよいのではないかと思う。また、競争に関するボランティアガイドを養成して学校教育との連携を図るなど工夫しても良いのではないかと思う。 ・基本目標3の重要業績評価指標(KPI)として社会増減数を挙げているが、市では令和3年度に転出者アンケートを実施している。転出の理由として多いのが仕事の関係等、本人の希望とは関係のないものであるが、そういった理由以外の転出に対するネガティブ意見や、転入に対するポジティブな意見にスポットを当て、東大和市として意見を反映した成果を上げられるようにしてはどうかと思う。 また、創業支援事業について、創業塾の実施については効果的な事業として現在実施している。創業塾は令和4年度定員20人に対し12人の受講とあり、余裕があると記載されているが、令和5年度では定員を上回る概ね20人以上の方が参加した。なぜ令和4年度は参加者が定員を下回ったのか。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等あったかもしれないが、再分析をした方が良いと思う。創業とは、今後の雇用に付随した事業であるため力を入れてほしい。	
		37	企画政策課	東大和市の滞在人口のうち市外の方の人数 (毎年4月の休日14時に滞在していた15歳以上80歳未満の人数の月間平均値)(※)	市外の方11,612人 (滞在人口61,898人) (令和3年度)	市外の方11,612人以上 (令和8年度)	市外の方11,524人 (滞在人口59,400人) (令和4年4月の休日14時)	令和3年度と比較し、市の滞在人口のうち市外の方は88人減少した。また、全体の滞在人口は令和3年度と比較し、2,498人減少した。 【企画政策課】	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきた中であつたが、結果的には目標数を下回った。 【企画政策課】	多くの方に当市に滞在してもらうため、まちの魅力高め、市内の回遊性の向上を図る取組等を進める必要がある。 【企画政策課】		
1 防災	(1) 災害対応力の強化	38	① 防災訓練の実施	防災安全課	防災訓練実施回数(年間)	3回 (平成31年度)	3回以上 (令和8年度)	3回 (令和4年度)	市、市民が連携し、関係機関と一体になって災害対応できるように、各種防災訓練を実施した。 【防災安全課】	訓練を通じて課題を明らかにし、参加者の防災意識を高めることができた。令和4年度目標値を達成した。 【防災安全課】	当市では大規模災害の経験がないため、被害状況を踏まえた適切な対応、対策の実施について意識啓発を図る必要がある。そのため、今後も、市で行う防災訓練を定期的実施していく必要がある。 【防災安全課】	・身近なところにスーパーが必要であるという意見もあるが、東大和市の面積から考えて、今後スーパーが増える余裕はないと考えている。市内の各駅の周辺は土地に余裕がない。 また、今住んでいる地域では、昨今宅地造成で住宅が増えた。それが良いことかは改めて考える必要がある。住む人の感覚として、「便利になった方がいい」という方がいる反面、かたや「静かにくらしたい」、「最終的にゆったりとして過ごしたい」、「災害のない都市がよい」と希望は様々である。実際に地域に人口が増加すれば、収益等も増えて人口増加にもつながると考える。住居を持った時に希望する「安心してゆったり暮らせる」という意味では地域のコミュニティや連携が重要になってくる。それにもかかわらず現在の自治会加入率が4割に至っていないということは、自治会に対する費用面や担う役目の負担感が理由としてあるのではないかと考える。自治会の加入率がなぜ上がらないのかを具体的に検討・分析しながら施策を進めていく必要がある。 ・まち・ひと・しごと「しごと」の部分の「就業」に関して、就業者が増えるとまちの活性化につながるのではないかと考える。現在ハローワークでは子育てしながら働く女性への専門窓口がある。子育て世代の女性への支援について理解を示している企業（「休みがとりやすい」、「ライフスタイルに合わせた就業時間」等を定めている企業）からの求人があり、そういった情報をいろいろの方に知って利用してほしい。 また、元気な高齢者の雇用につなげられないかという視点では、一昔前と違い、意欲的に働きたい高齢者も増えており、そういった高齢者を積極的に採用する企業も増えている。東大和市には市役所内にハローワークの出先機関である「東大和就職情報室」を設置させていただいている。その周知・広報について産業振興課へ市報への掲載や案内リーフレットの配架を依頼しているところであり、是非、ご協力をお願いしたい。 ・今後の都市づくりについて、向原地区の開発があるが、駅前の開発等、まちづくりビジョンを作っていくしてほしい。 空き家対策では、旧耐震基準の家に対する助成を来年度から始めると聞いているが、良いことである。除却後の新築家屋購入者に対する税制面の優遇、住宅取得の助成支援等の住宅施策の推進により、他自治体と競争できると思う。 多摩湖、狭山丘陵を活かした体験イベントは今後も推進してほしい。 商業活性化について、事業者に対する融資は今後も積極的にお願いしたい。 創業支援についても強化してほしい。 ・観光・ブランド・プロモーションの地域資源を活用した観光の推進について、産業まつりが記載されていない。新アクションプランには追加する形で検討してほしい。
		39	② 災害対策用物資等備蓄啓発事業の実施	防災安全課	生活必需品等の備蓄に係る市民への周知又は講話の実施回数(年間)	7回 (令和2年度)	46回以上 (令和8年度)	25回 (令和4年度)	市が実施する防災訓練等や市報、自治会が実施する防災訓練等を通じて、市民に、災害時を見据えた食料や生活必需品等の備蓄について周知・啓発した。 【防災安全課】	新型コロナウイルス感染症の影響により、防災に関する取り組みを継続できない自主防災組織が多かった。このため、防災意識を継続させるために、今後も市は、様々な手段を活用して市民に防災啓発等を行っていく必要がある。 【防災安全課】	締結した協定を適切に管理していくために、平時から定期的な協定先との連絡先や協定内容等の確認が必要である。 【防災安全課】	
		40	③ 民間事業者等との災害時応援協定の締結	防災安全課	民間事業者等との間で締結している災害時応援協定数(累計)(4月1日現在) 【第五次基本計画参考指標】	86協定 (令和3年度)	100協定 (令和8年度)	92協定 (令和4年度)	災害に備え、民間事業者等の保有する資源を活用した災害対策を進めるため、民間事業者等と災害時応援協定を締結した。 【防災安全課】	令和3年度末90協定から新たに令和4年度2協定を締結し、累計92協定を締結した。令和4年度目標値を達成した。 【防災安全課】	締結した協定を適切に管理していくために、平時から定期的な協定先との連絡先や協定内容等の確認が必要である。 【防災安全課】	
2 都市づくり	(1) メリハリのある都市空間の形成	41	① 東大和市都市マスタープランの改定	都市づくり課	改定後の都市マスタープランにおいて、賑わい・交流・活力の創出に資する位置付けを行った拠点等の数(累計)	- (令和3年度)	2件 (令和8年度)	0件 (令和4年度)	令和4年度は、都市マスタープランの全体構想の骨子案などの作成に向けて現状把握や課題分析などを行った。 【都市づくり課】	令和6年度の都市マスタープランの改定に向け、市民意見を取り入れながら、引き続き改定作業を行っていく必要があり、とりまとめたものを改定庁内専門部会にて議論した。 【都市づくり課】	令和6年度の都市マスタープランの改定に向け、市民意見を取り入れながら、引き続き改定作業を行っていく必要がある。 【都市づくり課】	
		42	② 地区別まちづくり方針等の策定	都市づくり課	地区別まちづくり方針等の策定数(累計)	- (令和3年度)	1件 (令和8年度)	1件 (令和4年度)	令和4年7月に開催した向原団地地区のまちづくりの方向性(案)の説明会において、地域住民の意見を聴取し、令和4年9月に向原団地地区のまちづくりの方向性を策定した。 【都市づくり課】	令和4年9月に向原団地地区のまちづくりの方向性を策定し、目標値を達成した。 【都市づくり課】	今後の創出用地地区Bのまちづくりの検討状況を捉え、必要に応じて向原団地地区のまちづくりの方向性を見直す必要がある。 【都市づくり課】	
		43	③ 地域地区等(生産緑地地区を除く)の決定・変更	都市づくり課	地域地区等(生産緑地地区を除く)の決定・変更面積(累計)(3月31日現在) 【第五次基本計画参考指標】	令和3年度末を基準	6ha増 (令和8年度)	6.0ha増 (令和4年度)	向原団地地区地区計画(案)等の説明会を開催するとともに、都市計画案の縦覧、意見書受付等を実施した。 【都市づくり課】	令和5年1月に向原団地地区地区計画の変更告示を行った。 このことから、令和4年度は地域地区等の変更面積が6.0ha増加した。 【都市づくり課】	今後の創出用地地区Bのまちづくりの検討状況を捉え、必要に応じて向原団地地区のまちづくりの方向性を見直し、地区計画を変更する必要がある。 【都市づくり課】	
	(2) 住宅都市としての魅力向上	44	① 生産緑地地区の保全	都市づくり課	特定生産緑地地区の面積(累計)	-ha (令和3年度)	22.34ha (令和8年度)	24.50ha (令和4年度)	生産緑地所有者からの特定生産緑地指定申請受付を行い、関係機関との協議・調整を実施した後、都市計画審議会の意見聴取を行った。 令和4年11月に特定生産緑地の指定の公示を行い、農地の保全を図った。 【都市づくり課】	令和4年11月に目標値を上回る特定生産緑地24.50haの指定の公示を行い、農地の保全を図った。 【都市づくり課】	今後、主たる従事者の死亡等による事由から、生産緑地の買取申請による農地の減少が見込まれるため、生産緑地の新規指定の受付を実施していることについて、PRしていく必要がある。 【都市づくり課】	
		45	② 定住促進に資する取組の実施	都市づくり課	定住促進に資する取組の数(累計)	0件 (令和3年度)	2件 (令和8年度)	0件 (令和4年度)	子育て世帯や定住目的の転入者の増加等を目的に、中古住宅等の流通・利活用を促進するため、旧耐震基準住宅の除却費用助成事業を令和5年度から開始する。令和4年度は、予算措置や要綱制定などの準備事務を行った。 【都市づくり課】	令和4年度は、令和5年度からの事業開始に向け、予算措置や要綱制定などの準備事務を行った。 【都市づくり課】	令和5年度から開始する旧耐震基準住宅の除却費用助成事業を促進するための情報発信等を行う必要がある。 引き続き、情報収集に努め、定住促進のための効果的な取組について、調査・研究する。 【都市づくり課】	

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策の該当施策）	主な施策の展開方向	番号	主な具体的な事業	担当課	重要業績評価指標（KPI）・実施目標	現状値	目指す取組	令和4年度の実績	令和4年度の振り返り			外部有識者意見
									取組状況	成果	課題	
		46	③ 空家等対策に関する取組の実施	都市づくり課	空家等対策に関する取組の数（累計）	0件 （令和3年度）	3件 （令和8年度）	1件 （令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大和市空家等対策計画を策定し、計画に基づく住宅等の適正管理の促進に関する取組として、啓発用資料「東大和市空き家対策ハンドブック」を作成した。また、市民から相談・苦情等が寄せられた空家等の所有者等に対し、適正管理を促す通知を発送した。</li> <li>（1件）</li> <li>空家等の流通・利活用の促進に関する取組として、旧耐震基準住宅の除却費用助成事業を令和5年度から開始するため、予算措置や要綱制定などの準備事務を行った。</li> </ul> 【都市づくり課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大和市空家等対策計画を策定し、計画に基づく住宅等の適正管理の促進に関する取組として、啓発用資料「東大和市空き家対策ハンドブック」を作成した。</li> <li>市民から相談・苦情等が寄せられた空家等の所有者等に対し、適正管理を促す通知を発送することで、市内の空家等の適正管理を推進した。</li> <li>令和5年度からの旧耐震基準住宅の除却費用助成事業開始に向け、予算措置や要綱制定などの準備事務を行った。</li> </ul> 【都市づくり課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、計画に基づき、特定空家等の対応について検討する。</li> <li>空家等の所有者等に対しては、「東大和市空き家対策ハンドブック」等を配布するなど、住宅等の適正管理、空家等の流通・利活用に向けた情報発信等を行う。</li> <li>令和5年度から開始する旧耐震基準住宅の除却費用助成事業を促進するための情報発信等を行う必要がある。</li> </ul> 【都市づくり課】	
3 自然環境	(1) 緑と水辺環境の保全・活用	47	① 狭山丘陵の適正な管理	土木公園課	市民団体等と連携した萌芽更新や下草刈りの回数（年間）	12回 （令和3年度）	24回以上 （令和8年度）	15回 （令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東大和市狭山緑地雑木の会」と連携して、萌芽更新を2回、下草刈りを13回実施した。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数は目標値に届かなかったが1回当たりの実施箇所を広げたことから、緑地環境の適正な保全につながった。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>狭山緑地等において、ナラ枯れ被害の終息が見えず、対応に苦慮している。狭山緑地等の自然環境への影響が危惧される。</li> </ul> 【土木公園課】	
		48	② 狭山緑地の魅力を活かした体験講座の開催	土木公園課	体験講座の開催回数（年間）	1回 （令和2年度）	4回以上 （令和8年度）	4回 （令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東大和市狭山緑地雑木の会」と協力し、市民等を対象に、里山体験講座を4回開催した。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値を達成することができ、自然と触れ合う機会の創出につながった。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場のスペースの関係上、人数制限を設けているが、制限を上回る応募があり、希望者全員を受け入れることができない。</li> <li>回数を増やすことも検討する。</li> </ul> 【土木公園課】	
		49	③ 野火止水水の保全	土木公園課	流水路（せせらぎ）の流れを確保するための清掃の実施回数（年間）	1回 （令和3年度）	1回 （令和8年度）	1回 （令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象とした、せせらぎの清掃ボランティア活動を12月に実施した。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値を達成することができ、良好な野火止水水の緑地環境の保全につながった。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>野火止水水の良好な用水環境を保全するために、継続した取組と市民への環境に対する意識啓発が必要である。</li> </ul> 【土木公園課】	
	(2) 緑の拠点とネットワークづくり	50	① 公園施設の長寿命化対策	土木公園課	「東大和市公園施設長寿命化計画」に基づき整備した公園の数（累計） 【第五次基本計画参考指標】	0箇所 （令和3年度）	5箇所 （令和8年度）	2箇所 （令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園2箇所（高木公園及び上仲原公園）を整備した。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した公園に長寿命化対策を講じることができた。</li> <li>段階的な目標として、令和4年度は1箇所の整備を考えていたが、2箇所の公園を整備することができた。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>開園から50年以上経過する公園が多く、計画的な整備が必要である。</li> </ul> 【土木公園課】	
		51	② 特色ある公園の整備	土木公園課	特色ある公園として再整備する公園の数（累計）	0箇所 （令和3年度）	1箇所以上 （令和8年度）	3箇所 （令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>3箇所（高木公園、上仲原公園及び狭山緑地）を整備した。</li> <li>高木公園と上仲原公園については、長寿命化の整備と合わせて、公園施設の特色化を図った。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存公園に対し、特色ある公園整備を実施することにより、利用者の増加に結びついた。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほとんどの公園では、似たような遊具等が多く、特色の創出が求められる。</li> </ul> 【土木公園課】	
		52	③ 市民花壇等の整備	土木公園課	市民協働で管理されている駅周辺や公園等の花壇の箇所数（累計）	23箇所 （令和3年度）	28箇所 （令和8年度）	24箇所 （令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規にボランティアを募集し、高木地区に1箇所の公園に花壇を増設できた。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に花壇1箇所を増設したことにより新たなうおいの創出ができた。</li> <li>段階的な目標として令和4年度は累計で24箇所の花壇の整備を考えていたが、それを達成することができた。</li> </ul> 【土木公園課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動の継続には、やりがいや目的の提供が必要であり、市民の方との信頼関係づくりが必要である。</li> </ul> 【土木公園課】	
	(1) 市内における創業等への支援	53	① 創業者支援事業の実施	産業振興課	創業者支援事業による創業者数（年間） 【第五次基本計画参考指標】	3人 （令和3年度）	3人以上 （令和8年度）	7人 （令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大和市創業塾を実施し12人が受講し、7人が創業した。</li> </ul> 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業場所は市内6事業者、市外1事業者であった。</li> <li>目標値を上回る創業者を創出することができ、地域産業の活性化に寄与できた。</li> </ul> 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業塾の定員20人にまだ余裕があることから、受講者を増やすため、より早めの周知が必要である。</li> </ul> 【産業振興課】	
		54	② 創業に関する相談支援事業の実施	産業振興課	創業に関する相談の件数（年間）	4件 （令和2年度）	20件 （令和8年度）	10件 （令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会や中小機構ビジネストと連携しながら創業に関する相談を行った。</li> </ul> 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数は10件であったが、関係機関の紹介、創業塾の活用、創業場所については空き店舗の説明などを行った。</li> <li>相談者のうちの1件については、東京都の創業支援制度採択への支援などに繋がった。</li> </ul> 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業場所の相談については空き店舗などを紹介しているが、相談者の希望と創業場所のマッチングが難しい。</li> </ul> 【産業振興課】	
		55	③ 創業チャレンジ施設運営管理事業の実施	産業振興課	創業チャレンジ施設の数（累計）	1施設 （令和3年度）	1施設 （令和8年度）	1施設 （令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、市内創業を考えている方への実践的支援として創業チャレンジ施設「チエレステガーデン」を運用している。</li> <li>株式会社シーズブレイスが運営しており、創業希望の利用者数は安定している。</li> </ul> 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業チャレンジ施設のキッチン利用のカフェ事業者の市内創業に繋がった。</li> </ul> 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>チャレンジ施設の利用は最長6カ月か月のため、その後の実創業に向けた相談支援を継続して行う必要がある。</li> <li>利用者同士との連携で新たな事業拡大に繋げる取組を研究した。</li> </ul> 【産業振興課】	
4 商工業、勤労者支援												

具体的な施策（第五次基本計画の重要施策の該当施策）	主な施策の展開方向	番号	主な具体的な事業	担当課	重要業績評価指標（KPI）・実施目標	現状値	目指す取組	令和4年度の実績	令和4年度の振り返り			外部有識者意見
									取組状況	成果	課題	
(2) 商店街の活性化と商工業者の経営基盤の強化		56	① 商工業者の経営基盤の強化	産業振興課	運転資金等の融資あっせん件数（年間）	52件 （令和3年度）	52件以上 （令和8年度）	30件 （令和4年度）	・市では、30人に対し、運転・設備・創業・特定創業等の資金の融資あっせんを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の対策として条件の有利な国等のコロナ融資を利用している事業者が多く、あっせん件数は少なかった。 【産業振興課】	・国のコロナ関連融資以外の選択肢として、商工業者としては、有利な条件である市制度融資を受けられた。 【産業振興課】	・市制度融資の利用が少なくコロナ関連融資が多いが、コロナ融資の借り入れ額が多い事業者にとって、返済が始まりやりくりが困難な時期に入ってきている。 【産業振興課】	
		57	② 商店街等の活性化の促進	産業振興課	商店街等が実施するイベントの回数（年間）	8回 （令和3年度）	8回以上 （令和8年度）	8回 （令和4年度）	・商店街等からの申請により、イベントなどの経費の一部を補助した。 【産業振興課】	・4商店街6事業及び商工会2事業に対して補助金を交付し、商店街等の振興及び活性化を図った。 【産業振興課】	・商店会の会員数の減少傾向にあることから、商店街等の活性化には、新たな出店等を図っていく必要がある。 【産業振興課】	
		58	③ 活気ある商店街づくり事業の実施	産業振興課	商店街と連携した創業チャレンジ施設利用事業者数（年間）	8事業者 （令和3年度）	8事業者以上 （令和8年度）	11事業者 （令和4年度）	・商店街アート事業として、富士見通り商工会と武蔵野美術大学の学生による外壁アートをチェルステガーデンに導入した。 【産業振興課】	・商店街アート事業により、市内外に対してチェルステガーデンの周知を図られた。 【産業振興課】	・来街者を増加させるために、より効果的な連携の方法など研究する必要がある。 【産業振興課】	
5 観光、ブランド・プロモーション	(1) 地域資源や産業資源を活用した観光事業の推進	59	① うまかんべえ～祭の開催	産業振興課	うまかんべえ～祭の来場者数	86,500人 （平成31年度）	86,500人以上 （令和8年度）	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度の開催は中止となった。 【産業振興課】	・令和5年度の開催に向けて、うまかんべえ～祭実行委員会を中心に準備を進めた。 【産業振興課】	・特になし 【産業振興課】	・特になし。 【産業振興課】	
		60	② スイーツウォーキングの開催	産業振興課	スイーツウォーキングの参加店舗数	17店舗 （平成31年度）	17店舗以上 （令和8年度）	44店舗 （令和4年度）	（開催期間） 令和4年11月～12月末 （実施方法） ・市内の対象店舗で購入した際のレシート5,000円を一口として応募し、抽選で景品をプレゼント（景品） 東大和市賞 スイーツ詰め合わせ1,500円相当 50セット 喜多方市賞 スイーツ詰め合わせ1,500円相当 10セット ・なお、今回については福島県喜多方市との友好都市10周年を記念し、プレゼントに喜多方市賞を設定した。 【産業振興課】	・「#東大和エール飯プロジェクト」と共同で実施したことにより44店舗の参加があった。キャンペーンに対し、455口の応募があり、市内商業の振興に結びついた。 【産業振興課】	・令和2年度より「レシートを集めて応募するキャンペーン」が継続しているため、実店舗の回遊に向けてイベント内容に工夫が求められる。 【産業振興課】	
		61	③ 観光ガイド事業の実施	産業振興課	観光ボランティアガイド登録者数（累計）（4月1日現在）	20人 （令和3年度）	20人以上 （令和8年度）	21人 （令和4年度）	・ボランティアガイド養成講座を実施し、2日間計24人の参加があった。 【産業振興課】	・観光ボランティアガイドに、新規1人の登録があり、新規登録者と市と共催でガイドツアーを実施している東大和市観光ガイドの会との関係構築ができた。 【産業振興課】	・新規登録者を得ることが厳しいため、SNSやHP等を用いて事前の周知に注力したい。 【産業振興課】	
	(2) ブランド・プロモーションの推進											